

4月からのごみの出し方を再確認してください

令和6年5月1日
神栖市役所 廃棄物対策課

4月1日からごみの出し方が変更になりました。現在、分別不良が原因で、ごみが収集されずに残ってしまうケースが多く発生しています。新しい分別方法をよく確認してごみを出しましょう。

詳しいごみの出し方は、市ホームページや「ごみの分け方・出し方ガイドブック」、「神栖ごみ分別アプリ」をご確認ください。

不燃ごみが回収されないケース

不燃ごみの中に可燃ごみが混入してしまい、分別不良で収集されないケースが多く報告されています。

特に多いのは、

- ・ペットボトルが入っているため回収されない
- ・資源とならない繊維類（汚れあり、わた入り）が入ってるため回収されないといったケースです。

※汚れの取れないペットボトルや資源とならない繊維類は、4月1日から可燃ごみで出していただくよう変更となりましたので、ご注意ください。

間違いやすい点

品 目	汚れが取れる場合	汚れが取れない場合
プラスチック類 ※プラマークのあるもの (トレイ・プラスチック製容器・ペットボトル等)	資源（プラスチック類） ※ラベル・キャップは外して、本体と一緒に不燃ごみの指定ごみ袋に入れる。	可燃ごみ
繊維類（布製品等）	資源（古着・古布類） ※わた入りは資源にならないため、可燃ごみで出す。	
ビン・缶	資源（ビン・缶） ※ラベルは取らなくてよい。 キャップは不燃ごみで出す。 キャップを取ることが難しいものは、取らなくても良い。	不燃ごみ

※ごみの減量のため、なるべく汚れを取り、資源として出しましょう。

ごみ集積所の収集日

神栖地域 3月末までの収集日と変わりません。

波崎地域 可燃ごみの収集日は3月までと変わりません。不燃ごみ等の収集日は、変更となっています。詳細については廃棄物対策課までご確認ください。

問 廃棄物対策課 TEL0299-90-1148